

バナナ通信

☆ 沖縄のNPOを応援する情報誌 ☆

発行日：平成21年4月25日
発行：沖縄県NPOプラザ
(県庁4F県民生活課)
電話：098-866-2187
FAX：098-866-2789
E-mail：aa024007@pref.okinawa.lg.jp
(県民生活課代表アドレス)
ホームページ：
<http://business4.plala.or.jp/oki-npo/>

・ MENU ・

P2-4 < NPO in Okinawa > 今回は八重山特集！

- ➡ ちゅらネット「一步一步の積み重ねで今がある」
- ➡ 八重山星の会「素晴らしい八重山の空を皆に」
- ➡ たきどうん「目的はただ一つ、島を守ること」

P5 プラザニュース ～県からのお知らせ～

P6 助成金情報／編集後記

◇◆◇ NPOプラザから ◇◆◇

はじめまして。今年2月から沖縄県NPOプラザの担当となりました、高山と申します。沖縄県内で、様々な社会貢献を実現するために活動されていらっしゃるNPO法人の皆さんのお役に立てるよう、またNPOの法人化を検討している皆さんのお力になれるよう、微力ながら尽くしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

新しい年度が始まりました。法人設立認証を目指して、昨年秋頃から手続きを始めたたくさんの団体が法人格を取得し、新たなお気持ちで新年度のスタートを切っていらっしゃると思います。NPOプラザでも、県内法人の円滑な運営や発展のために講座等を企画していきますので、その際にはご活用いただければと思います。またこのバナナ通信とあわせて、NPOプラザのホームページでも、助成金情報などを随時更新しております。時々チェックするのをお忘れなく！

NPOプラザ担当 高山 和子

沖縄県内のNPO法人数…370 法人設立申請中の団体数…9

(平成21年3月31日現在)

創刊以来初めて、バナナ通信は沖縄本島を飛び出しました！那覇から南下すること約400km、八重山諸島の石垣島と竹富島で活動する3法人にお話を伺いました。

➡ **ちゅらネット 「一步一步の積み重ねで今がある」**
所在地：石垣市石垣 法人化：平成17年1月 活動分野：障がい児福祉等

「ちゅらネット」は、もともとは障がい児を持つ親による、学童運営からスタートしたそうです。障がい児を受け入れる学童がなかったために始めた活動でしたが、やがて金銭面などで行き詰ってしまい、しばし活動休止に追い込まれてしまいました。

「でも、子どもたちの受け皿を求める親たちの思いが強くて、福祉関係者を交えての勉強会から再スタートしたんです」と話す理事長・宇根真利子さん。

1年以上にわたり熱心に集まりを重ねた皆さんは、本島や埼玉県東松山市への視察も行いました。「やれることはすべてやりました！」とのことですが、そのような積み重ねがあってこそ、現在の活動がしっかりと根をはっているのですね。

法人格を取得し、本格的に活動再開してオープンした「児童デイサービスちゅらハウス」は、もと保育園だった建物。ちょうど春休みということで、普段は学校帰りに学童として通ってくる健常児と、デイサービスを利用する障がい児が、一緒になって絵本の読み聞かせっこをしたり、公園へ遊びに行ったり。にぎやかな笑い声が響く明るい空間でした。おやつも食事も手作りが自慢。この日もサーターアンダーギーを作るとかで、小麦粉がどっさり！

「障がいのある人もない人も、一人ひとりが自分らしく」をモットーに、両者の間の垣根を取り払う努力を続けるちゅらネットの皆さん。普段の活動のほかに、作品展や公園のクリーン活動を行っています。「会員を増やすのは難しいことですが、社会に対する働きかけは続けたいです」。

平成19年には「グループホームちゅらハウス」を開所し、知的障がい者の方4名が共同生活を送るサポートも始まりました。お隣の西表島からこのホームに入所したり、小浜島から船でデイサービスに通う方もあるとのこと。八重山という離島社会で、できる限りのサービス提供に努め



子どもたち同士で読み聞かせ。春休みもみんな一緒に楽しそうです。このあとは公園へお出かけでした。



アートセラピーやミュージックセラピーにも力を入れているそうです。先生たちの笑顔も素敵でした！

るちゅらハウスは、まさに灯台のような存在なのかもしれません。

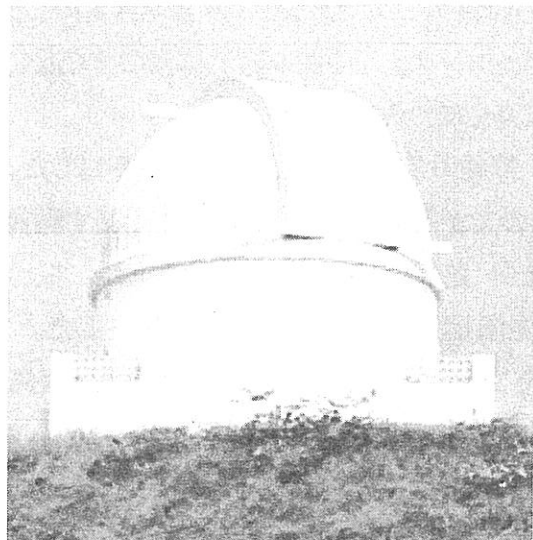
現在26名もの人が働くちゅらネット。離島であることのご苦労は？との質問に、「情報や交流、刺激が少ないことですね。そのため、年に1回は島外研修を行っています」とのこと。

では、今後の夢は…？「たくさんありますよ！まずは現在の事業をより充実させていくこと、子どもたちが次に行ける場所、親なきあとの場所づくりですね。」これからも、子どもたちや利用者の明るい笑顔という灯をともし続けて下さいね！



八重山星の会 「素晴らしい八重山の空を皆に」

所在地：石垣市大川 法人化：平成16年3月 活動分野：自然科学の普及等



石垣島天文台。平成18年4月にオープンするも、同年夏の台風13号により思わぬ被害を受け、数カ月もの間閉鎖を余儀なくされました。県内の高校生が参加する「美ら星研究体験隊」では、天体発見などの快挙が相次ぎ、話題になりました。

石垣島に国立の天文台があるのをご存知でしょうか？ 直径105cmの光学望遠鏡は九州一を誇り、オープン以来すでに2万人弱の見学者が訪れ、新たな観光施設としても注目を集めます。

平成15年に企画された天文台建設計画が、市議会での関連予算否決で頓挫しかけるも、八重山高校生を中心とする署名活動で救われるという紆余曲折を経て平成18年にオープン。前勢岳の頂上にあり、海上からもその白い建物がよく見えます。国立天文台、八重山星の会、石垣市等が共同で運営に携わる、全国的にも珍しい市民に開かれた天文台です。

運営の中心となる「八重山星の会」は、八重山のアマチュア天文家が集まって平成12年に結成。「もともとこういう組織があったからこそ、市民の参加協力が得られやすいとして光学望遠鏡天文台建設の話が持ち上がったんです」と話すのは、法人となって以来代表理事を務める通事安夫さん。国立天文台の職員とともに、見学の対応や観望会開催等、「星の会」が大きな役割を担います。

そのほか、先に作られた電波望遠鏡に関わる委託業務、「南の島の星まつり」運営、また一般向けの観望会の実施、時には請われて西表、与那国など離島にも足を運ばれるとか。

大変なことは何ですか？との問いに、「人材のやりくりかな。仕事と掛け持ちですし、星が好きじゃないとできませんね」。

取材の夜も、本土の団体観光客から星空観望会の予約が入っていました。説明を受けたあと見上げた美しい星空に、子どもばかりでなく大人からも歓声があがります。低緯度に位置するため多くの星座や一等星を見られ、ジェット気流の影響を受けにくく大気の安定した八重山は、天体観測に最適の地なのだそう。そのような気象・地理上の好条件がもたらす素晴らしい星空という資源を有効活用し、その美しさ、楽しさを一人でも多くの人と分かち合いたいという情熱が、「星の会」の原動力です。

平成14年から始めた「南の島の星まつり」は現在、いろいろなイベントも同時に催される、石垣島の夏の風物詩に成長しました。「当初は、天の川を見るのに1時間だけライトダウンを、ということになかなか理解が得られず、1軒1軒頭を下げて回りました」とのこと。今年は8月22・23日（例年旧暦の七夕前後）に開催が決定しています。

今年は世界天文年。「星の島石垣」へ、更なるご活躍をお祈りいたします。



昨年の「南の島の星まつり」ポスター。夏川みさんなども出演し、多くの市民・観光客が足を運びました。台風や悪天候のため、中止したり屋内開催になったりした年もありますが、今回で8度目を迎えます。今年は晴天に恵まれるといいですね！石垣市は平成18年、「いしがき島星空宣言」を宣言し、市民の関心の高さを示しています。

たきどうん 「目的はただ一つ、島を守ること」
 所在地：竹富町字竹富 法人化：平成15年1月 活動分野：伝統文化の継承等



ゆかふ館展示の一部。民具・標本・映像等に加え、島の古謡も流れています。島の玄関口であり、たきどうんの活動拠点です。

石垣島から船で10分の竹富島。たきどうん（方言で竹富のこと）が管理する竹富島ビジターセンター「ゆかふ館」は港のすぐ近くです。情報提供の場として多くの来島者が訪れます。

内部の展示を拝見し、情報の多さ・詳細さに目を見張りました。「建物の計画段階から島の者が関わってきましたから」と話す職員の阿佐伊拓（あさい・たく）さん。ギャラリーも備えており、ちょうど2008国際サンゴ礁年全国巡回写真展が開催されていました。

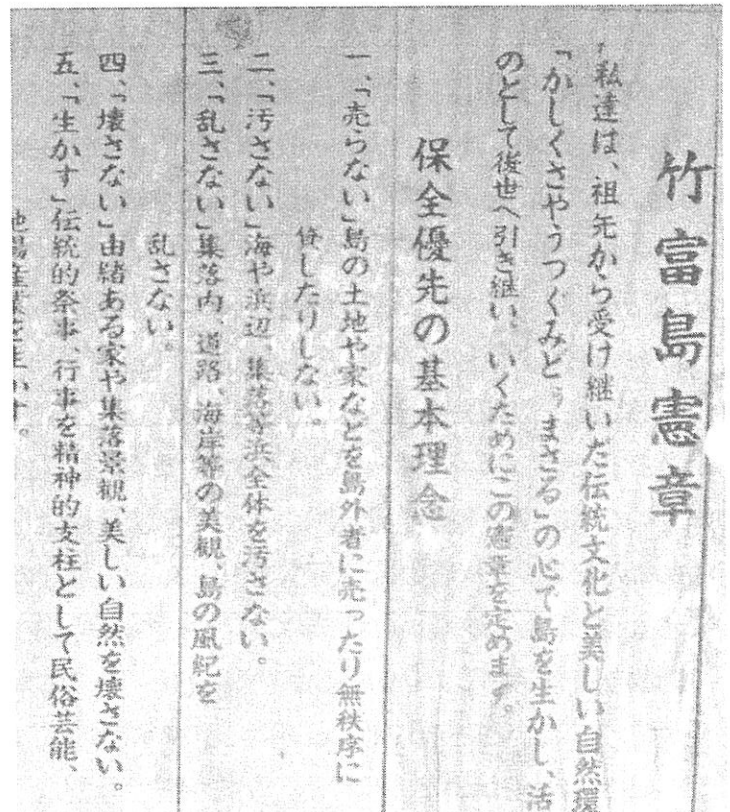
国から指定・選定された文化財等が現在なんと9つもある竹富島。それらの維持・管理が大きな任務のひとつです。また、それら文化財に匹敵する素晴らしい無形の遺産が竹富島憲章で、島の総意を結集した原点だといいます。「NPO 法人たきどうんは、島の自然・文化遺産を守ることが唯一の目的」と話す阿佐伊さん。竹富の人は進取の気性と伝統を守る気概の両方を備えていて、島のためにみな喧々譁々の議論を夜毎重ねるそう。「でもいったん意見が

まとまってしまうと、あとは一致団結。物事を進めるパワーはすごいですよ。

いくつもの時流の波を乗り越えてきた竹富に、またひとつ大きな変化が訪れようとしています。平成24年に予定されている新石垣空港開港。島ではその後の訪問客の受け入れ体制について、議論が交わされています。現在44万人もの人が訪れ、「観光がベルトコンベア式になってしまっている」といわれている中で、島の総意を実現するために存在するたきどうんも、この近い将来に現実となる事態への対応が求められています。

現在ゆかふ館の運営は、環境省から受託していますが、今後は「公園管理団体」としての指定を目指しているとのこと。まだ全国でもこの指定を受けた団体は数えるほどで、たきどうんにとっては活動をさらに安定させる大きな一歩となります。

助成金獲得にも力を注いでおり、インターネットを用いた情報発信も大変充実されているのは、社会へ働きかけ、会員を獲得したい多くの他法人にも大いに参考になると思います。八重山地域で最も早く設立したNPO 法人のひとつで、その活動は他府県からの注目



竹富島憲章（昭和61年制定）の一部。今も来島者数は増え続けています（そのほとんどが日帰り）。収入源である観光とバランスをとりながら憲章を遵守するため、様々な努力が払われています。度も非常に高く、様々な視察や研修を受け入れています。今後も先進的な活動を続け、島の未来を切り拓いていくことでしょう。

お忙しい中取材に対応していただきました3法人の皆さん、本当にありがとうございました！

プラザニュース ～県からのお知らせ～

☆事業報告書等の提出について☆

今年もまた4月がやってきましたね。

NPO法人の事業年度の始まりと終わりは、各法人が自由に定款で規定できますが、やはり一番多いのは3月決算の法人です。NPO法人の義務として、NPO法に定められている「事業報告書等の提出」。3月決算法人はもう提出されたか、現在作成中だと思いますが、具体的には、

- ① 事業報告書
- ② 財産目録
- ③ 貸借対照表
- ④ 収支計算書
- ⑤ 前事業年度の役員名簿、及びその役員のうち前年において報酬を受けた者の名簿
- ⑥ 前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

のことで(各2部ずつ提出)。

提出期限は事業年度末日から3ヶ月以内、つまり3月決算の法人の場合6月末です。ただし、収益事業を行った場合は確定申告も必要で、その場合は事業年度末から2ヶ月以内です。

また、前年度中に定款変更をした法人は、新たな定款や登記簿謄本の提出も必要です。

そして、事業報告書等は、県のNPOプラザのほか、各法人の事務所等においても、3カ年分を公に閲覧できるようにしておく義務があります。正しく報告や情報公開をしているかどうかは、そのNPO法人を客観的に判断する際に重要なポイントになります。また助成金への応募や行政との協働に備えるにあたって、第一に参考にされる

書類です。報告書等の未提出が続いた場合は法人の認証取消しにもなりかねません。日常の業務でお忙しいと思いますが、提出をお忘れなく！

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

県以外への提出義務

◎「資産の総額」の変更登記(届出先:法務局)

資産の総額に変更を生じたときは、事業年度末日現在により、事業年度終了後2ヶ月以内に変更登記を行う(組合等登記令第6条第3項)

◎税務関係の各種届出(届出先:税務署、県税事務所、各市町村税務課)

・法人住民税均等割の納付・免除申請(4月)

や収益事業を行う場合の確定申告(事業年度終了後2ヶ月以内)等の手続きが毎年必要

◎労働保険・社会保険等の各種届出(届出先:労働基準監督署等)

有給職員がいる場合などは、年度更新の申告・納付(4~5月)や定時決定の届出(7月)等

☆認定NPO法人を目指しては?☆

認定NPO法人という制度をご存じですか?

これは、一定の要件を満たして国税庁長官の認定を受けるもので、その法人に寄附をした個人・企業は「寄附金控除」等の税の優遇措置を受けられる、というもの。法人側も、「みなし寄附金制度」によって税負担の減少ができる上、社会的信用をさらに高めることができます。

これまで、認定の要件や手続きについて非常にハードルの高いイメージがありましたが、昨年度要件が若干緩和されたのに加え、平成21年4月から1年間のみ、従来の5年の実績でなく2年の実績でよいという特例措置がとられています。認定NPO取得チャレンジ、するなら今年です!詳細は...

・県民生活課HP→「NPO法について」→「認定NPO法人制度(国税庁のリンク)」をクリック

・市民活動を支えるNPO法人シーズのサイト「NPOWEB」内にも詳しい説明があります。



助成金情報



助成金には様々な種類があります。がんばったら手の届くものもきっとあります。
チャレンジはまず情報収集から！ NPOプラザホームページでも随時更新中です。

第21回「わかば基金」

対象：地域で活発に福祉活動をすすめているグループ

内容：第1部門…支援金贈呈

(1 団体上限 70 万円)

第2部門…リサイクルパソコン贈呈

(1 団体 3 台まで)

※両方の部門への同時申請は不可。

募集要項：下記サイトからダウンロード↓

http://www.npwo.or.jp/info/2009/post_21.html

締切：平成 21 年 5 月 22 日 ※郵送必着

問い合わせ先：

〒150-0041

東京都渋谷区神南 1-4-1 第七共同ビル

NHK 厚生文化事業団「わかば基金」係

TEL: 03-3476-5955

富士フィルム・グリーンファンド

対象：身近な自然の保全や、自然とのふれあいを積極的に行っているもの・団体（活動助成の場合。他に研究助成あり）

内容：活動助成・研究助成あわせて 4 件程度
総額 850 万円予定

募集要項：下記サイトからダウンロード↓

<http://www.jwrc.or.jp/shintaku/>

2009koeki.htm#top

締切：平成 21 年 5 月 18 日

※簡易書留にて。当日消印有効

問い合わせ先：

〒110-8676 東京都台東区下谷 3-10-10

(財) 自然環境研究センター内

公益信託富士フィルム・グリーンファンド事務局

TEL: 03-5824-0960 FAX: 03-5824-0961

障害者市民防災活動助成

対象：各地で取り組まれる障害者市民防災・減災活動

内容：1 事業につき 1 回 50 万円を限度

募集要項：下記サイトからダウンロード↓

http://homepage3.nifty.com/yumekaze/bousai_shien.htm

締切：特に設定なし（ただし、事業実施前 3 ヶ月以前に申請すること）

問い合わせ先：〒533-0033

ゆめ風基金事務局

大阪市東淀川区東中島 1-4-1-108

TEL: 06-6324-7702 FAX: 06-6321-5662

ホームページ：

<http://homepage3.nifty.com/yumekaze/>

Eメール：yumekaze@nifty.com

新エネルギー等非営利活動促進事業

対象：新エネルギー等の導入・省エネ普及に資する普及啓発活動（シンポ、講習会等の開催、イベントの主催・出展など）

募集要項：NEDO ホームページ（下記）→「公募・手続き」→「公募情報」→「分野別」→「新エネルギー・省エネルギー導入普及」で参照

締切：平成 21 年 3 月 25 日～ 22 年 1 月 29 日

※予算範囲で随時受付

問い合わせ先：〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番

ミュージア川崎セントラルタワー 18 階

独立行政法人 NEDO 技術開発機構

エネルギー対策推進部

「新エネルギー等非営利活動促進事業」担当者

TEL: 044-520-5184 FAX: 044-520-5187

<http://www.nedo.go.jp/index.html>

●編集後記● はじめてのパナナ通信作成で、慣れない作業のため当初予定よりも発行が遅れましたことをお詫び申し上げます。さて、今年のNPOプラザでは、ホームページやデータベースなどを、もっと法人や県民の皆様にも有効活用していただけるようにしようと考えています。パソコンやインターネットが得意でない法人の方に、いかに活用する気になっていただくか、というのも課題です。忙しいからこそ、沖縄で情報が入りにくいからこそインターネットが役立つのだと考えます。ネットデビューがまだの皆さん、ぜひご検討ください！次回は6月発行予定です(^_^) / (高山)